

令和7年度第1回やちよ男女共同参画プラン懇話会 会議録

1. 開催日時 令和7年12月16日(火) 午後1時30分から4時00分
2. 場所 八千代市八千代台東南公共センター 2階会議室
3. 議題 「第2次やちよ男女共同参画プラン」に基づく令和6年度実績報告及び計画期間進捗状況の総括(対令和3年～令和6年度実績)について
4. 出席者 (1)やちよ男女共同参画プラン懇話会委員
 - ・力石 洋平 (市民委員)
 - ・中田 雅彦 (市民委員)
 - ・周郷 綾 (市民委員)
 - ・伊藤 奈智子 (市民委員)
 - ・木村 恵子 (学識経験者)
 - ・長谷川 浩一 (学識経験者)
 - ・山口 充美 (学識経験者)
 - ・松尾 道代 (学識経験者)
 - ・佐藤 志津 (学識経験者)(2)事務局
 - ・赤城 哲寛 (企画部長)
 - ・加瀬 充男 (企画部次長)
 - ・小杉 直子 (男女共同参画センター所長)
 - ・酒井 澄江 (男女共同参画センター副主幹)
 - ・庄村 優人 (男女共同参画センター主任主事)
5. 公開又は非公開の別 公開
6. 傍聴者 1名(定員5名)

〈議事録〉

【小杉所長】

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。これより、令和7年度第1回やちよ男女共同参画プラン懇話会を開催いたします。私は進行を務めさせていただきます、男女共同参画センター所長の小杉と申します。よろしく願いいたします。本会議につきましては、八千代市審議会等の会議の公開に関する要領に基づき、公開の会議となっております。傍聴の方は1名お見えになっております。また、会議録の作成のために録音させていただきますので、ご了承いただければと思います。ではこれより、録音を開始いたします。

では始めに、企画部長の赤城より、ご挨拶を申し上げます。

【赤城企画部長】

皆さま、こんにちは。企画部長の赤城でございます。本日は、お忙しいなか、「やちよ男女共同参画プラン懇話会」にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。委員の皆様には、日ごろから本市の市政並びに男女共同参画施策に、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。さて、本市では、「誰もが活躍でき、尊重されるまち“やちよ”」を基本理念に、令和3年度から6年度までを計画期間とした「第2次やちよ男女共同参画プラン」を推進してまいりました。この間、女性活躍推進法等関連法の整備のほか、LGBT理解増進法や困難女性支援法が施行されるなど、男女共同参画を取り巻く社会情勢は大きく変化し、多様性を尊重した取組も一層、重要になってまいりました。これらの状況を踏まえ、本日の会議では、同プランの最終年度である令和6年度実績及び計画期間の総括の進捗状況に対して、委員の皆様の多様な視点から、ご意見等をいただきたいと考えております。また、本年4月からは、昨年度、当懇話会においても、ご意見をいただきました「第3次やちよ男女共同参画プラン」がスタートしております。この第3次プランでも、引き続き、「誰もが活躍でき、尊重されるまち“やちよ”」を基本理念とし、女性が自分らしく活躍するため心身の健康の両立を図る「ライフステージに応じた健康支援」、男女共同参画視点の「防災・復興」、人権の大切さを理解し、多様な生き方等を尊重するための「多様な性の尊重」への理解促進を重要課題とし、関係部署と連携をしながら取組を進めております。最後になりますが、今後も男女共同参画プランに位置付けられた事業の推進に努めてまいりますので、引き続き、ご協力を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【小杉所長】

それでは、委員の改選もございましたので、皆様に、簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。なお本日、平山委員におかれましては、所用のため欠席となっております。また、松尾委員ですが遅れてのご参加ということでご連絡をいただいておりますのでご了承ください。それでは力石委員から時計まわりをお願いします。

【力石委員】

力石洋平と申します。子どもが2人、高校生と小学生がおりまして、職業は土地家屋調査士という職業をやっております。子どもが大分大きくなってきたのですが、子どもが家庭にいるという視点から、見せていただければと思っています。よろしく願いいたします。

【中田委員】

中田雅彦と申します。僕は萱田小学校のPTA会長や、ゆりのき台の青少協の役員などいろいろやっております。今期4期目になりますので、また皆様と一緒に頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【周郷委員】

周郷綾と申します。八千代市の麦丸で梨を作っています。娘が3人おります。今年社会人になった1年生、大学3年生と2年生の娘がおります。3期目となります。よろしくお願いいたします。

【伊藤委員】

伊藤奈智子と申します。私は子供が3人おまして、3児の母です。ピラティスインストラクターをやっています、母イコール家の女神っていうことを伝えたいです。お母さんはすごく家族全員を愛しているし、許す心もいっぱいあるので、家庭のお母さんが頼りになることで輝いて、地域が輝いて、日本が輝いて、世界も輝いていくことを伝えたいと思っています。皆さんよろしくお願いいたします。

【佐藤委員】

佐藤志津と申します。以前に八千代市で教育委員をさせていただいていた経緯があり、今回、お声がかかりました。社会人の息子と、大学4年生になる娘がおります。私自身は、今学童保育所で支援員として働かせていただいております。多様性という言葉が、昨今、巷でよく耳にするようになってきたのですけれども、多様性って何って言われたら、きちんと答えられる方ってとっても少なく、まだ正解を模索しているところだと思います。皆さんと、こういう場をご一緒できて、知識を共有できることを大変楽しみにしております。どうぞよろしくお願いいたします。

【山口委員】

山口充美と申します。八千代市防犯組合連合会という組織がございまして、そちらの会長を平成28年から6年させていただきました。現在は顧問をしております。女性会長は当方が初めてであり、現在のところ、1名だけです。そして、そういったこともご縁となり、こちらの懇話会委員さんに入らせていただいております。現在は保護司としても12年行っているということもございまして、いろいろな面から、こちらの会議で勉強させていただき、また気づいたことは、発言させていただこうかなと思って参加しております。よろしくお願いいたします。

【長谷川委員】

八千代商工会議所の専務理事をしている長谷川と申します。よろしくお願いいたします。今回から初めてということですね、下の商工会議所にいるのですけれども、専務理事という立場の人間が学識経験者って形になっていますが、商工業の部分とどうかなというところがありますが、最近会員さんで、女性の開業ですとか、支援することも多くなりましたし、まだ籍は一応銀行にございまして、女性と一緒に仕事する時間も長いものですから、住まいは佐倉市なのですけれども、少しでもお力になれるように頑張ろうと思いますのでよろしくお願いいたします。

【木村委員】

木村と申します。よろしくお願いいたします。現在、市でいくつかの仕事を仰せつかっておりまして、選挙管理委員とか人権擁護委員とか退職公務員連盟とか、いろいろお仕事をいただいているのですけれども、たくさんお世話になったその恩返しの気持ちで、ちょっと仕事の数が多いのですが、頑張っていこうかなということで受けさせていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

【小杉所長】

委員の皆様、ありがとうございます。続きまして、私から事務局職員を紹介させていただきます。さきほど、ご挨拶させていただきました企画部長・赤城でございます。

【赤城企画部長】

よろしくお願いいたします。

【小杉所長】

企画部次長の加瀬でございます。

【加瀬企画部次長】

加瀬です。よろしくお願いいたします。

【小杉所長】

男女共同参画センター副主幹酒井でございます。

【酒井副主幹】

酒井です。よろしくお願いいたします。

【小杉所長】

最後に男女共同参画センター所長の小杉です。本日はよろしくお願いいたします。本懇話会は、やちよ男女共同参画プラン懇話会設置要領第5条の規定により議長は会長が務めることとなっておりますが、本日は今期初の会議ですので、会長及び副会長が不在となっております。このため、会長が選任されるまでの間、事務局にて進行させていただきます。それでは会長及び副会長の選出になりますが、やちよ男女共同参画プラン懇話会設置要領第4条第1項の規定により、会長及び副会長は委員の互選により定めることとなっております。どなたかお願いできますでしょうか。

それではどなたか推薦等はございますでしょうか。

【山口委員】

前回までもご負担いただいて大変恐れ入りますが、前期に引き続き、会長には木村委員、副会長には力石委員、ぜひお受けいただきたいと存じますがいかがでしょうか。

【委員】

異議なし

【小杉所長】

皆さま、ご異議がないようですので、木村委員、力石委員、お願いできますでしょうか。

【木村会長】

はい、お受けいたします。力不足ですけど、頑張らせていただきます。

【力石副会長】

はい、承知いたしました。

【小杉所長】

それでは、皆様のご承認をいただきまして、会長及び副会長が決定いたしましたので、以降は、議事進行を木村会長にお願いいたします。

【木村会長】

では力石委員、副会長よろしくお願いいたします。

それでは議事に入らせていただく前に、今回は国立女性教育会館から学習アドバイザーをお招きして、男女共同参画センターを取り巻く現状と求められる役割についてのご講義をいただきます。準備がありますので、5分程度お待ちいただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

【講話】 「男女共同参画センターを取り巻く現状と求められる役割について」

【木村会長】

それでは、議題に入る前に、松尾さん自己紹介をお願いします。

【松尾委員】

今年度から女性消防団の分団長をさせていただきます松尾と申します。よろしくお願いいたします。私は平成19年に女性消防団に入りまして、今まで、活動させていただいてい

るのですけれども、今、大学生から、人数もすごく増えてまして、定員が26人に対して、在籍しているのは24名という形で、満たしているような状態でやっています。活動もすごく皆様に知れ渡って、たくさん依頼をいただいております。毎年、活動が増えてきて、私は普段、別の仕事があるもので、なかなか平日は出られなかったりするのですけれども、皆意識が高く、急な要請でも、何とか頑張ってくれているような状態です。主な活動としては救命講習です。今、小中学校には、必ず行っているの、八千代市で育った子どもたちは誰もが人を助けることができます。小学校6年生ぐらいになるとやっぱり男の子は力が強いので、かなりできるようになりますし、中学校ではもう皆が助けてあげられるような状態になっていると思いますので、何かあっても安心して過ごしていけるかなと思います。女性の2枠空いていますので、もし一緒に活動したいと思ったださる方いらっしゃればぜひ、お声掛けください。よろしくお祈いします。

【木村会長】

それでは、議題に入らせていただきます。議題(1)について、事務局の説明をお願いいたします。

【酒井副主幹】

それでは、報告書の説明をさせていただきます。本報告書は、「第2次やちよ男女共同参画プラン」に掲げる取組について、各担当部署に対し、令和6年度の進捗状況を調査した結果をまとめております。また、本プランは令和3年度から6年度を計画期間とし、6年度が計画の最終年度となっているため総括としております。1ページをご覧ください。こちらにプランの体系を記載しております。本プランは4つの目標、9の課題、18の施策に分かれており、各施策に対して、計37の事業が設定されております。続きまして、2ページをご覧ください。また、取組事業の詳細につきましては、合わせて資料1もご覧ください。令和7年度（令和6年度実績）の進捗状況について、全体の集計をご覧ください。計画通り実施が42事業で全体の80.9%を占めています。次に、計画の一部を実施が2事業で、事業番号11「職員の意識啓発」と事業番号31「性教育の実施」の事業が該当しております。次の、未実施が6事業で事業番号2「女性の政治分野への参画促進」、事業番号7「関係機関と連携した情報提供」などが該当しております。次にその他（計画変更など）が2事業で、事業番号2「女性の政治分野への参画推進」、事業番号9「男性の子育て参画促進」が該当しています。そして、最後に事業数の合計ですが、先ほど37とご説明いたしましたが、1つの事業に対し、複数の所管課が取り組んでいる事業もありますので、こちらの合計事業数はそれぞれの所管課ごとに1事業と数え52となっております。続きまして、2ページの下段、及び資料1の1ページ、事業番号1から6をご覧ください。目標1 共に作りだす「誰もが活躍できる環境」の、課題1「女性の活躍推進」では、事業番号1「審議会等委員への女性委員登用促進」において、「各種審議会等における女性委員登用率未達成に関する状況調査」として、プランの数値目標である女性委員の割合が40%に達していない審議会等の所管課に対し、調査を行いました。その調査結果をまとめたものがお配りしております、資料3となっております。課題1では、「未実施」の事業が3件ございますが、そのうちの2件は事業番号2「女性の政治分野への参画推進」にかかる取組で、議会事務局や選挙管理委員会との連携した取組が難しかったためでございます。次に3ページ中段、及び資料1の2ページ、事業番号7から9をご覧ください。課題2「職場と家庭における男女共同参画」の主な事業の実績としましては、事業番号9「男性の子育て参画促進」として、2～3歳の子を持つ父親を対象に、「パパと子どものふれあい広場」を八千代台東南公民館と合同で2回実施しました。課題2の「その他」の1件につきましては、同じく事業番号9で、子ども支援センターすてっぷ21において、父親の参加しやすいイベントの開催を検討しましたが、職員配置の課題があり開催できなかったため、父親への情報提供やアンケート調査を実施することとし、計画を変更したものでございます。次に4ページ上段、

及び資料1の2から3ページ，事業番号10から13をご覧ください。目標2 互いに認め合う「個性が尊重されるまち」，課題1「人権の尊重」の主な事業の実績としましては，事業番号12「多様な性への理解促進」として，パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度の導入に向け，医師会へのアンケート調査や宅建業協会東葉支部役員に向けた勉強会などを行いました。「計画の一部を実施」の1件につきましては，事業番号11「職員の意識啓発」の取組として，パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度に関する副主幹研修が未実施となったことによるものです。続いて，下段から5ページ上段，資料1の3ページ事業番号14から18をご覧ください。課題2「DVの防止と支援体制の整備」の主な事業の実績としましては，事業番号15「DVの根絶に向けた啓発事業の実施」として，11月の「女性に対する暴力をなくす運動」啓発期間に合わせ，市内の駅改札前で啓発物資の配布を行ったほか，広報紙への掲載やDVの防止につながる講座の開催等を実施いたしました。続いて5ページ下段，資料1の4ページ，事業番号19から22をご覧ください。目標3 自分らしく生きる「男女共同参画の推進」において，課題1「性別に基づく固定化した役割の解消」の主な事業の実績としましては，事業番号20「図書館との連携」として，各館で行われた男女共同参画関連の図書展示に合わせ，テーマにそったパネルの提供や啓発資料の設置などを行いました。続いて，6ページの上段，資料1の4から5ページ，事業番号23から27をご覧ください。課題2「多様な視点を生かした防災対応」の主な事業の実績としましては，事業番号26「男女共同参画の視点から取り組む防災情報の提供」において，危機管理課と連携し，男女共同参画週間事業講演会「被災地から学ぼう！命と健康を守る避難生活」を開催し，93名の参加がありました。「未実施」の1件につきましては，同じく事業番号26，広報やちよに掲載を予定していた，女性や乳幼児の平常時からの備え等に関する記事をスペースの都合上，掲載することができなかったことによるものです。次に6ページ下段から7ページ上段，資料1の5ページから6ページ，事業番号28から32をご覧ください。課題3「次世代に向けた意識づくり」の主な事業の実績としましては，事業番号30「個性を伸ばす保育の実践」として，保育園園長会議等において，ジェンダー平等に関する資料や配信映像，研修報告などを共有し，個人の意思を尊重する保育の実践について話し合い，子どもに男女の区別をすることがないように共通理解を図りました。「計画の一部を実施」の1件については，事業番号31「性教育の実施」において，保健体育課が思春期保健ネットワーク会議との連携により，市内小中学校及び義務教育学校において性教育を実施していますが，小学校及び義務教育学校（前期課程）において，20校中8校の実施にとどまっており，今後は全校実施に向けた積極的な周知を行っていきたいとのこととございます。次に7ページ上段，資料1の6ページ，事業番号33から36をご覧ください。目標4 みんなで推進する「連携した推進体制」，課題1「連携体制の構築」の主な事業の実績としましては，事業番号35「市民参加の推進」において，当センターの支援団体である「クッキング男塾」と連携し，「男の料理ビギナーズ編『豚のしょうが焼きランチを作ろう！』」を開催しました。次に同ページ下段，資料1の6ページ，事業番号37をご覧ください。課題2 進行管理の充実 では，事業番号37「進捗状況調査の実施と評価」として，令和6年度の取組事業の進行管理を行うほか，庁内会議やプラン懇話会の委員の皆さまの意見等を検討し，事業へ反映させていくものとございます。続きまして，8ページをご覧ください。「指標の進捗状況」についてご説明いたします。第2次やちよ男女共同参画プランでは，5つの目標指標を設定しています。1につきましては，市が設置する審議会等の女性委員登用率に関する指標とございます。目標値の40%に対し，現況値，令和7年3月末時点で34.38%となっております。記載にはございませんが，前年度の数値は32.75%でしたので，1.63ポイント上がりました。登用状況の詳細につきましては，9ページ及び資料3に記載のとおりです。2，3につきましては，令和5年度に実施した「市民アンケート」等の結果を基にしているため，前年度と同じ数値となっております。4につきましては，令和6年度に実

施した「市民満足度調査」の結果となっており、目標値の40%に対し、現況値は22%となっており、前回調査が18.2%でしたので、3.8ポイント上がりました。5につきましては、第2次やちよ男女共同参画プラン終了年度の令和6年度末の結果になっており、目標値の100%に対し、現況値は86.5%となっております。こちらは新規指標となっているため、前回の数値はございません。次に10ページをご覧ください。こちらからは、令和3年度から令和6年度の計画期間における進捗状況の総括になっております。年度ごとの各課への事業進捗状況調査と併せて4年間の評価や今後の課題についての調査を実施いたしました。こちらの調査をまとめたものが資料4となっております。各事業の進捗状況を見ますと、新型コロナウイルス感染拡大防止による事業の中止等の影響が大きかったものの、各所管課の工夫により取組が行われました。令和3年度に「第2次やちよ男女共同参画プラン」を策定してから4年が経過するなかで、社会情勢や男女共同参画を取り巻く状況は変化してきております。令和6年度は、これらの課題解決に向け取り組むべき項目を明確にし、実効性を高める計画となるよう検討を重ね、本市の男女共同参画の推進において、優先して取り組むべき課題として、女性が自分らしく生きていくために心身の健康の両立を図る「ライフステージに応じた健康支援」のほか、男女共同参画視点の防災・復興の重要性の周知、市民一人ひとりが人権の大切さを理解し、多様な生き方・暮らし方を尊重するための「多様な性の尊重」の理解促進等を位置付け、「第3次やちよ男女共同参画プラン」の策定を行いました。本プランの実効性を高め、これらの課題を解決していくためには、これまで以上に積極的かつ、関係部署との連携した取組を図る必要があると考えております。以上で、説明を終わります。

【木村会長】

ありがとうございます。引き続き、意見等への回答はありますか。

【小杉所長】

事前に委員の皆様から貴重なご意見等いただいております。それに対して回答させていただきます。「令和7年度やちよ男女共同参画プラン懇話会委員の皆さまからのご意見等について」というA4の横書きのものが手元にあると思います。そちらをご覧ください。

1番について、ご意見の要旨としましては、市のホームページ情報メール等への、情報発信とてもよいですね。市民の活用・利用の実態、また反応はいかがでしょうかというご質問をいただいております。こちらにつきましては先ほどのA3判の資料1事業番号19で固定的な役割分担意識の解消として、市ホームページや情報メール等による情報発信に取り組んでおります。こちらに記載した事業実績について当センターから回答させていただきます。まず、市民のホームページの利用状況といたしましては、参考値となりますけれども、令和7年4月から11月末までの総閲覧数を報告させていただきます。まず、やちよ男女共同参画プランの進捗状況報告書等を掲載している「男女共同参画に関する調査の結果報告」のページの閲覧数が、270件ございました。プランを掲載している「やちよ男女共同参画プランとは」の閲覧数は354件となっております。また身近な男女共同参画についてわかりやすく4コマまんがで紹介するレッツさんかくというページがあります。ちょうど今、柱のところに貼っているのが、これは小学校に展示しているものなのですが、こういった4コマまんがを掲載しております。その中で「男性はなぜ育児・介護休業が取りづらいの？」というテーマで扱ったものの閲覧数が66件。「家事や育児って誰の仕事だろう？」についての閲覧数が54件ございました。また性別にとらわれない様々な職業や社会生活の場面を描いたフリーイラストを掲載している「イラストからわかる性別にとらわれない生き方」というページの閲覧数が183件。理工系の分野に興味がある女子中高生を後押しする「夏のリコチャレ2025～理工系の仕事体感しよう！」というページは192件の閲覧数がございました。なお、情報メール等での情報発信につきましては、主に主催講座や女性サポート相談等の案内を定期的に配信しております。これを機に、予約の電話、市民からの申し込みが入りますので、ホームページの掲載等も

合わせて、情報メールも効果的な情報ツールだというふうに考えております。

続いて2番です。こちらは、「防災会議の一層の充実をお願いします。(多様な視点を生かした防災対策)」について、ご意見をいただいております。防災会議につきましては危機管理課が担当しておりますので、委員さんからのご意見を伝えさせていただきました。ご質問に対する危機管理課の回答となります。「防災会議委員指名のための関係機関への推薦依頼の際には、女性登用の推進を伝えるとともに、推薦への配慮をお願いしております。より女性が防災に携わり易くなるよう、地域の防災訓練や市主催の総合防災訓練などの機会を通じて、防災における多様な視点の必要性について啓発を図って参ります」という回答をいただいております。

続いて3番になります。こちらは学務課が所管する「八千代市通学区域審議会」及び「八千代市学校適正配置検討委員会」に女性委員を増やされてもいいように思います。この理由として、地域の情報や声をキャッチしやすいため、というご意見いただきました。この質問も2番と同様に、学務課にご意見を伝えさせていただきました。回答をいただいております。「事務局としましても、女性委員の登用については条件が合えば増やしていく意向がございます。今回いただいたご意見は、今後の委員登用の際の参考にさせていただきます」という回答をいただいております。以上となります。

【木村会長】

ありがとうございました。それでは、ただいまの説明及び回答について、委員の皆様から何かございますか。

よろしいですか。では、そのほかの事業の取組について、委員の皆様からご意見等ありましたらお願いいたします。

【カ石副会長】

いろいろ企画されていて、私は参加できなかったのですが、12月14日にクッキーを作るイベントをされていますね。このような企画を考えるのは職員さんだけでは大変だと思うのですが、外部の方の意見を取り入れて企画されていますか。

【小杉所長】

主催講座等の企画の際には、連携している知り合いの方にお話を伺うこともございますし、また、ホームページ等で、他自治体の情報をチェックさせていただいて、本市のプランに合うようなものを、より皆さんに参加していただきやすいようなものを情報としてキャッチして、市のプランに合わせて調整するといった形をとっています。

【カ石副会長】

企画は本当に考えるだけでも大変だと思うのですが、八千代市のオーエンスギャラリーで企画をされているので、そちらのご意見とかを取り入れれば、職員さんの負担も減るのではないかと思います。私、結構、オーエンスのイベントに参加しているのですが、オーエンスには職員さんいろいろな方がいらっしゃいます。こちらでも以前に実施した虹色のハンドメイドを作るのもありましたね。オーエンスでも同じ先生をお願いしたということで、もう考えていらっしゃると思うのですが、ご意見として。

【小杉所長】

そういった繋がりが広がっていくのは大切なことと思っています。オーエンスさんとはまだ意見交換をしたことがないので、今後の参考にさせていただきたいと思います。

【木村会長】

カ石副会長、貴重なご意見ありがとうございました。ほか、ありますでしょうか。

ないので、本日の議題は以上となります。その他、事務局から何かございますか。

【小杉所長】

報告・連絡事項としまして5点ございます。

まず1点目ですけれども「パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度」についてご説明

させていただきます。これまでも懇話会で、進捗等の報告もさせていただいておりましたけれども、「パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度」を今年度4月から導入しております。現時点で、10件の申請がございます。内訳は同性カップルが5件、事実婚のカップルが5件で、その事実婚カップルの内1件がファミリーシップとなっております。改めて簡単に制度の概要を説明させていただきたいと思っております。まず、日本では同性婚が認められていないので、同性カップルなどの生活上の制約や差別というようなものを受けるといった実情がございます。この解消に向けて、自治体が独自に2人の関係性を認めるパートナーシップ制度等の導入が約10年前から始まりました。渋谷区と世田谷区からスタートしております。パートナーシップ制度は同性、事実婚カップルにかかわらず、お互いを人生のパートナーとして日常生活において協力し合うことを約束した2人がパートナーシップの関係にあることを市に届けて、それに対して市が独自に2人の関係を認める制度になっております。ファミリーシップ制度については、パートナーシップの関係にある人が未成年のお子さんを家族として認めるものです。ただし、自治体独自の制度であるため、法的な効力、相続ですとか、税金の控除などはございません。現在では全国で約540の自治体が導入しております。導入している自治体が都市部に多いため、人口カバー率は93%となっております。県内では、本市を含めて17自治体が導入しております。また本市では、制度利用者が転入転出する際の負担を軽減するために、県内、全国の導入自治体と連携協定に加入しています。制度につきましては、市ホームページ等に掲載するなど周知を図っております。また、多様性促進の取組の一環として、今後も継続して、周知に取り組んでいきたいと思っております。最後になりますけれども、お手元にピンクの男女共同参画センター広報紙の特集号をお配りさせていただいております。お時間ある時にぜひご覧いただけたらと思っております。

続きまして2点目ですけれども、紙芝居を作らせていただきました。これまでも委員の皆様から人権やジェンダー平等の意識づくりは、児童・生徒だけではなくて、より低年齢児から取り組んでいったらどうかというようなご意見をいただきました。児童生徒に対する取組としましては小中義務教育学校にジェンダー平等、人権に関する啓発として、4コマまんがを教育委員会の指導課と連携しまして、令和3年度から、「ナイスさんかく！4コマまんがパネル展」を巡回で行っております。今年度で29校中の14校を巡回しました。低年齢児に対する取組としましては、紙芝居「ふしぎなはさみ」を作成いたしました。こちらにつきましては、動物たちが登場しております。色をテーマに、みんな違っていいんだよということを伝える内容となっております。10月に村上北保育園で読み聞かせを試行しまして、内容等の修正を行いました。また、社会福祉協議会とも連携しまして、八千代台西学童でも読み聞かせを行って、ぬり絵を使ったワークもそのあとに行っております。1月からは市内の公立の保育園6園を巡回して、園長先生等との意見交換をしながら来年度以降、継続して取り組んでいけるように検討していきたいと思っております。

【酒井副主幹】

3点目が令和6年度事業報告についてです。男女共同参画センターで行いました、主催講座、女性サポート相談、支援団体のことであつたり、施設を持っていますので、講習室や調理室の利用状況などが載っております。お時間がある時に見ていただけたらと思っております。

4点目がメールのご案内についてです。前からいらっしゃる委員さんのご存じかと思っておりますが、メールで男女共同参画センターはこういうことをしていますという内容を送らせていただいております。主催講座のご案内であつたり、小学校で展示している時期ですとか、そういう案内をメールで送らせていただいております。今後もそちらを続けていきたいと思っております。よろしいでしょうか。そうしましたら、恐れ入りますが新しい委員さんのメールアドレスを帰りに教えてください。よろしくお願いたします。

最後になりますが5点目、振込依頼書、新しい委員さんのマイナンバーの届出書の提出をお

願っているところですが、まだ提出されてない方は、お帰りの際にお渡しください。以上です。

【木村会長】

それでは、ただいま報告のありました5点について何か委員さんからございますか。

【山口委員】

パートナーシップにつきまして、ご丁寧な説明をいただいたところでございますが、今後につきましても、賃貸物件に入居がスムーズにいかないとか、そういったところが都内で、調査結果としてあるということもございます。八千代市はまだ件数が少ないので、その方々からいただく意見の中にあるかどうかわかりませんが、防止していくためにも、研修を実施されている不動産関係のところだとか、いろんなところに向けて、利用者に向けての不都合が起きないように、八千代市としてはどんどん積極的に関わって行って欲しいなと思いました。今回11月6日付の東京新聞において、掲載されていた記事でございましたので、全国的にも制度としては10年を迎えたのだけれども、実際の当事者たちに向けては、それが整っていない状況というのがあるのかなというふうに思いましたので、よろしく願いいたします。

【小杉所長】

宅建業協会の東葉支部さんとの勉強会は報告させていただきましたけれども、東葉支部さんのホームページにも、本市の届出制度についての周知の記事を載せさせていただいておりますので、連携をこれからもとっていきたいと思っております。

【山口委員】

本当にいろいろやってらっしゃるのを、今回知ることができました。今後、皆さん体に気を付けて頑張ってください。

【木村会長】

慎重なご審議提案ありがとうございました。報告書の中にも明記されていますが、やはり担い手の確保が喫緊の課題となっているようです。働き方や暮らし方の変化の中で、固定概念にとらわれることなく、人生100年時代を明るく、夢と希望を持って、未来に進んでいくためにも、一層、男女共同参画社会の実現に向けた取組が重要になってくるのかなというふうに、個人的には感じております。長時間お疲れ様でした。以上で令和7年度第1回やちよ男女共同参画プラン懇話会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。本日はお疲れ様でした。ありがとうございました。

【小杉所長】

木村会長、ありがとうございました。委員の皆様も長時間の会議、ありがとうございました。お忘れものがないよう、お帰りください。